

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合
総務課 052-211-2294 ダイヤルイン
<https://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

令和6年度 健康診断の実施状況 及び 未受検者 のお知らせについて

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度に第一次健診を受検された方の実施状況などについて次の書類をお送りいたしますので今後の健康診断実施にお役立てください。

- 健康診断実施状況表（令和7年2月4日現在）
（全被保険者並びに30歳と35歳以上の被扶養者の方）
- 健康診断未受検者一覧表（令和7年2月4日現在）
（全被保険者並びに30歳と35歳以上の被扶養者の方）
※なお、実施状況により一方の一覧表のみとなる場合もありますので、ご了承ください。

また、特定健診・特定保健指導制度並びに健康経営活動の中においても、健診後フォローとして特定保健指導の実施が必須となっております。

今年度は、当該年度の特定保健指導に該当された方の実施状況についてもあわせて添付いたしましたので、従業員の健康の保持・増進のためにも積極的に実施くださいますようお願いいたします。

- 特定保健指導実施状況表（令和7年2月4日現在）
（当該年度4月1日現在ご加入の被保険者で当該年中に40歳以上となり、特定保健指導の対象となる方）
※対象者がいない場合もあります。

当健保では、精密検査等の費用補助も行っております。

被保険者並びに被扶養者の皆様がせっかく毎年受けた健康診断も、受けただけでは意味がありません。

特定保健指導のように専門職のアドバイスを受けながら生活習慣を改善する方法も1つあります。

また、第一次健診はからだ全体を広く浅く調べて、異常の疑いがある方とそうでない方をふるい分ける検査ですから、精密検査などの判定がある場合には再度検査を実施してみないと正しい判断ができません。

当健保では、精密検査等の費用補助を行い、受診しやすい環境を整備しておりますので、積極的にご活用ください。

なお、費用請求は健康管理アプリ「PepUp」をご利用いただくと、とても便利です。

